2025年11月4日

各 位

「〈やまぎん〉相続定期預金『ふるさと定期便』」の取り扱い開始について

株式会社山形銀行 (頭取 佐藤 英司) では、本日 2025 年 11 月 4 日 (火) から、相続された大切なご資金を お守りする相続資金専用定期預金「〈やまざん〉相続定期預金『ふるさと定期便』」の取り扱いを開始いたします。

本商品にお預入れいただくと、初回満期までの 5 年間、毎年 1 回、お好きな山形の特産品をお選びいただける「山形 県産品カタログギフト」をお届けいたします。

当行では、今後もより多くのお客さまにご満足いただける商品の提供・サービスの向上に努めてまいります。

記

1. 商品内容

項目	内容	
商品名	〈やまぎん〉相続定期預金「ふるさと定期便」	
対象のお客さま	金融機関(当行以外の金融機関を含む)	での相続手続き後1年以内に、相続により取得した
	金額を原資としてお預入れいただける個人のお客さま	
対象商品	スーパー定期 300(利払式・元加式)・大口定期(利払式のみ)	
お預入金額	お一人さま 1 口 500 万円以上、相続された金額の範囲内	
お預入期間	5年(自動継続扱い)	
適用金利	お預入れ時点の店頭表示金利が適用となります	
特典	初回満期まで毎年1回、「山形県産品カタログギフト」をお届けいたします(最大5回)	
	お預入金額	対象カタログ
	① 500 万円以上 1,000 万円未満	3,000 円相当
	② 1,000 万円以上 2,000 万円未満	5,000 円相当
	③ 2,000万円以上	10,000 円相当 (5,000 円相当×2点)
取扱店舗	全営業店	
	※ お住まいやお勤め先の所在地が当行本支店の営業地域内のお客さまに限らせていただきます	
	※ 本商品は店頭のみ <mark>で</mark> のお取り扱いとなります(ATM、ネットバンクではお取り扱いできません)	

商品内容についてくわしくは、専用のパンフレットまたはホームページをご覧ください。

2. 取扱開始日

2025年11月4日(火)

以上

本件に関するお問い合わせ先 経営企画部 広報室 TEL 023-623-1221(代表) 【受付時間】9:00~17:00

